

販売名変更のお知らせ

変更前

指定医薬品
処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること
血圧降下剤

プラトックス® M錠1

プラトックス® M錠2

<メシル酸ドキサゾン錠>

変更後

指定医薬品
処方せん医薬品：注意—医師等の処方せんにより使用すること
血圧降下剤

ドキサゾンM錠1「EMEC」

ドキサゾンM錠2「EMEC」

<メシル酸ドキサゾン錠>

謹啓

日頃は弊社製品につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、血圧降下剤 **プラトックスM錠1/プラトックスM錠2** につきまして、誤用防止の観点より成分名を用いた販売名、**ドキサゾンM錠1「EMEC」/ドキサゾンM錠2「EMEC」**に変更いたします。

新販売名の製品につきましては、統一商品コード、JANコードを新規に設定し、あわせて包装表示の変更をさせていただきます。また、今回の変更に伴い、

個装箱及び梱包箱に **販売名変更品** の表示を行い、PTP包装の個装箱の中に **患者様へのお知らせカード** を封入いたします。

ドキサゾンM錠1「EMEC」/ドキサゾンM錠2「EMEC」 は薬価収載後に新発売を予定しております。

薬価基準収載医薬品コードが変更となりますので、ご注意くださいようお願い申し上げます。

なお、**プラトックスM錠1/プラトックスM錠2** は2007年3月末までの経過措置品目となります。

何卒このたびの変更につきましてご了承いただき、より一層のご愛顧を賜りますよう、よろしく願いいたします。

2006年6月

謹白





		プラトックス M錠1	ドキサゾンM錠1「EMEC」	プラトックス M錠2	ドキサゾンM錠2「EMEC」
承認番号		21600AMZ00307000	21800AMX10053000	21600AMZ00308000	21800AMX10054000
承認年月日		2004年2月25日	2006年1月30日	2004年2月25日	2006年1月30日
薬 価		24.30		47.20	
統一商品コード	100錠 (PTP)	103713	104512	103812	104611
	500錠 (PTP)	103720	104529	103829	104628
	500錠 (バラ)	103737	104536	103836	104635
販 売		経過措置品 (2007年3月まで)	薬価収載後	経過措置品 (2007年3月まで)	薬価収載後



エルメッド エーザイ株式会社

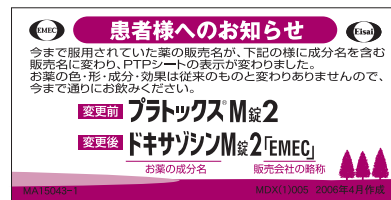
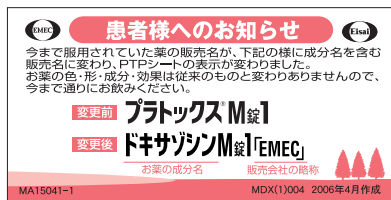


製品写真

<p>指定医薬品 処方せん医薬品：注意一医師等の処方せんにより使用すること</p> <p>血圧降下剤</p> <p>ドキサゾシンM錠1「EMEC」</p> <p><メシル酸ドキサゾシン錠></p>		
<p>指定医薬品 処方せん医薬品：注意一医師等の処方せんにより使用すること</p> <p>血圧降下剤</p> <p>ドキサゾシンM錠2「EMEC」</p> <p><メシル酸ドキサゾシン錠></p>		

お知らせカード

個装箱に患者様へのお知らせ用として「患者様へのお知らせカード」を封入（1冊20枚綴り/箱 [500錠 (PTP) 包装]、1冊10枚綴り/箱 [100錠 (PTP) 包装]）いたしておりますので、是非ご活用下さい。



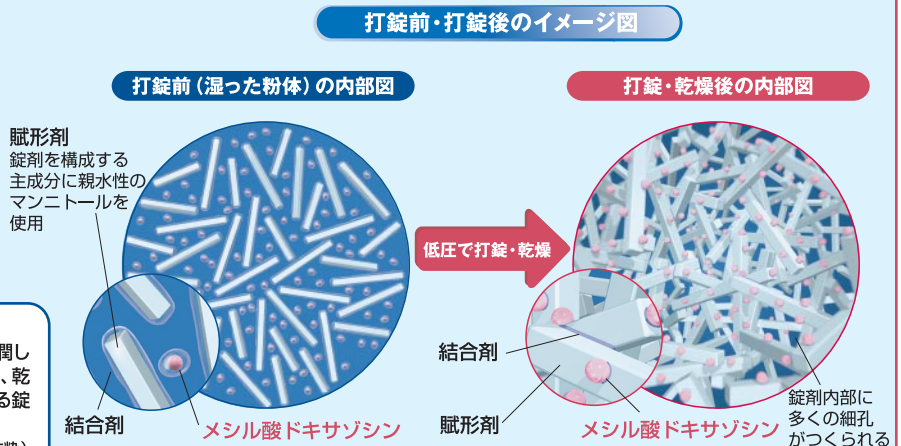
ドキサゾシンM錠1「EMEC」/ドキサゾシンM錠2「EMEC」の構造的特徴

ドキサゾシンM錠は、薬物（メシル酸ドキサゾシン）を含む湿った粉体（図左）を、直接打錠し乾燥させるため、内部に多くの細孔を有する多孔構造の錠剤（図右）となっています。低压で緩やかに打錠することで、適度な硬度を有する湿製錠*が製造可能になり、通常の錠剤と同様の見かけや取扱いができる割線入りの錠剤になっています。

※湿製錠とは・・・

湿製錠 (molded tablets) は、薬品を含む湿潤した練合物を一定の型にはめ込んで成型した後、乾燥して製するもので、口腔内で速やかに崩壊する錠剤などの限られた用途に利用されている。

（第十四改正 日本薬局方解説書 製剤総則の項より抜粋）



エルメッド エーザイ株式会社
〒170-0013 東京都豊島区東池袋3-23-5
URL <http://www.emec.co.jp>

商品情報センター ☎0120-223-698

（受付時間：平日9:00～17:00/土・日・祝日、会社の休日を除く）

CODE MDX(1)006
2006年6月作成